

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1990800011		
法人名	ルミナス株式会社		
事業所名	グループホームひかり昭和西条		
所在地	山梨県中巨摩郡昭和町西条2092		
自己評価作成日	平成25年11月23日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎月必ず一回以上外出することが会社として決められているが、それ以外にも個別に外出を行ったりし、気分転換や四季を感じていただけるようにしています。
 また、納涼会やクリスマス会にはご家族の方々や近隣の方にも参加頂き、交流を深めています。現在は昭和町の認知症サポーターの方にも来ていただいたりと地域密着型のホームです。
 中庭には菜園があり、栽培や収穫をお手伝いしていただきながら、売り物が摂れた際には玄関先の自動販売機で販売したりもしています。もちろん摂れた野菜は食事にも出され、四季毎に美味しい野菜が召し上がれます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/19/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	甲府市北新1-2-12		
訪問調査日	平成27年1月30日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新興住宅地の事業所で、地域との垣根がなく周囲に調和した木造平屋の建物である。各部屋は、とても広く利用者の好みの装飾品が置いてある。
 首都圏で、地域に根ざしたグループホームを運営しているルミナス株式会社の9ヶ所ある事業所の一つである。会社の研修体制が整っており、職員の学ぶ機会が多い。3ヶ月に1度の面談は、介護実践OJTシートを活用し、自己評価と上司の評価で自己のスキルアップにもつながっている。
 ゆったりとしたホールには、カラオケセットやストーンボール足湯「ゆとりーむ」が置いてあり、職員の手伝いのもとで利用者はそれぞれの時間を過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

事業所名 グループホームひかり 昭和西条

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(西フロア)	ユニット名(東フロア)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念として「ひとに光を」を掲げ、利用者・ご家族・スタッフの3者にとって光ある環境を提供できるよう心がけ、日々のケアをしています。	運営理念として「ひとに光を」を掲げ、利用者・ご家族・スタッフの3者にとって光ある環境を提供できるよう心がけ、日々のケアをしています。	入社時の研修会で、理念について説明している。理念は、玄関に掲示し常に自覚するようにしている。全職員が、理念に基づいたケアの実践に心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	昭和町認知症サポーターの方々を受け入れることにより、より地域とつながりが深まっています。また外出や散歩を積極的に行い、こちらからあいさつをしています。	昭和町認知症サポーターの方々を受け入れ一緒にお茶を飲んだりアクティビティーをし、交流を深めています。	近くの小学校から招待状が届き、運動会に見学参加している。事業所主催のクリスマス会・納涼会には、地域の方々の参加がある。散歩時に畑仕事をしている方から野菜や不用になった紙おむつを頂く等地域とは、日常的な交流が出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	専門学生の実習先や、認知症サポーターの方の実習先としての受け入れをしています。また小学校の運動会の観覧を通じ、グループホームでの生活等を感じていただけるよう努めています。	専門学生の実習先として受け入れや小学校の運動会の観覧を通じ、グループホームでの生活等を感じていただけるよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回開催しており、ご意見をいただける機会が増えたことにより、サービスがよりニーズに応えた対応ができています。	2ヶ月に一回開催し、役場の担当者・民生委員・ご家族が出席していただきご意見を頂いています。	運営推進会議は、家族の参加しやすい時間帯(13:30~14:30)に開催している。行事の内容や気づいた事などの意見がある。地域との関わりを深める為にアドバイスがあり、認知症サポーターのフォローアップ研修を事業所で開催した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	随時、町の担当者へのホーム運営状況や試み、新規利用者のアセスメント状況等について報告しています。また、町主催の地域密着型運営会議に出席し、現状報告や課題をお話させていただいています。	随時、町の担当者へのホーム運営状況や試み、新規利用者のアセスメント状況等について報告しています。また、町主催の地域密着型運営会議に出席し、現状報告や課題をお話させていただいています。	月一回程度、町の担当窓口を訪問して介護認定の更新の手続きや運営会議録を届けている。利用者が一緒に行くこともある。介護クーポンの申請代行や、入居者の空き状態についても相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月行っているカンファレンスにおいて事例を用いた研修を行っています。また、本社での毎月一度の研修に参加し、より詳しく学び身体拘束の予防、防止に努めています。	毎月行っているカンファレンスにおいて事例を用いた研修を行っています。また、本社での毎月一度の研修に参加し、より詳しく学び身体拘束の予防、防止に努めています。	職員は、研修を通じてスピーチロックや薬の使用による身体拘束についての理解が出来ている。介護上困難な行動をする利用者は、その利用者なりの何か理由があると考え、いろいろな対応の工夫を試みている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月行っているカンファレンスにおいて事例を用いた研修を行っています。また、本社での毎月一度の研修に参加し、より詳しく学び虐待の予防、防止に努めています。	毎月行っているカンファレンスにおいて事例を用いた研修を行っています。また、本社での毎月一度の研修に参加し、より詳しく学び虐待の予防、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて学ぶ機会を持ち、個々の必要性に対応できるように支援しています。	社内研修にて学ぶ機会を持ち、個々の必要性に対応できるように支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時、契約書・重要事項説明書の内容説明を行い、不明な点や疑問点に回答し、ご理解いただけてから入居されています。	利用契約時、契約書・重要事項説明書の内容説明を行い、不明な点や疑問点に回答し、ご理解いただけてから入居されています。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(西フロア)	ユニット名(東フロア)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に近況報告を出し、来訪時に細かくお話させていただいています。また運営推進会議を2ヶ月に1度開催することにより、迅速に意見を聞くことができ、運営に対応可能な場合は即対応し、不可能な場合も適切に説明しています。	家族に近況報告を出し、来訪時に細かくお話させていただいています。また運営推進会議を2ヶ月に1度開催することにより、迅速に意見を聞くことができ、運営に対応可能な場合は即対応し、不可能な場合も適切に説明しています。	家族には、年1回本部のアンケート調査で意見や要望を聞いている。結果については事業所に報告がある。職員の移動について報告が欲しいという意見には、近況報告に載せる等の工夫をして、利用者の希望には可能な限り対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別に日常的にスタッフから意見・提案をこちらから聞いていくことと、3ヶ月に1度の面談を設けて意見をまとめ月に一度の本社会議の際に提出しています。	個別に日常的にスタッフから意見・提案をこちらから聞いていくことと、3ヶ月に1度の面談を設けて意見をまとめ月に一度の本社会議の際に提出しています。	月1回のカンファレンスで意見が自由に出せる。書類の保管位置や、入浴時の着替え用の籠などについての意見があり改善した。行事は、係りを中心に提案されている。勤務についても希望の休みを聞くなどして働きやすい配慮が出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を設けており、管理者・スタッフが日々向上心を持ちケアに取り組める環境になっています。また新卒採用時の制度も新しく設けたことにより、新しく入ったスタッフにもやりがいを持ってもらえるようにしている。	キャリアアップ制度を設けており、管理者・スタッフが日々向上心を持ちケアに取り組める環境になっています。また新卒採用時の制度も新しく設けたことにより、新しく入ったスタッフにもやりがいを持ってもらえるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本で行われる年間社内研修計画があり、新人から管理者まで計画に沿って研修が行われており、参加しています。全員が参加できるようにシフトを組んでいます。	本で行われる年間社内研修計画があり、新人から管理者まで計画に沿って研修が行われており、参加しています。全員が参加できるようにシフトを組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本で行われる社内研修で別ホームとの交流や会議をする機会があります。また訪問看護を通じての情報交換をしています。	本で行われる社内研修で別ホームとの交流や会議をする機会があります。また訪問看護を通じての情報交換をしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談受付の際よりご本人との面会を行い、人生史や今後の要望などを可能な限り伺っています。また安心して生活をできるように事前にホームを見学していただいています。	相談受付の際よりご本人との面会を行い、人生史や今後の要望などを可能な限り伺っています。また安心して生活をできるように事前にホームを見学していただいています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談受付の際に、ご家族にもお話を伺い今後のケアに役立てています。	相談受付の際に、ご家族にもお話を伺い今後のケアに役立てています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付の際は、担当CMやMSWからの情報も集めた上で、グループホームでのケアが必要であるか見極め、必要に応じて他のサービスの紹介を行い、問題解決が適切に実施されるよう心がけています。	相談受付の際は、担当CMやMSWからの情報も集めた上で、グループホームでのケアが必要であるか見極め、必要に応じて他のサービスの紹介を行い、問題解決が適切に実施されるよう心がけています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションを大切にし、一緒に生活する中で利用者の方々の心情の変化を読み取り、対応するようにしています。	コミュニケーションを大切にし、一緒に生活する中で利用者の方々の心情の変化を読み取り、対応するようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の持っている悩み、不安を共有し利用者と一緒に支えていく関係を築いています。また、ケアプランにおいて、家族の面会をお願いし、より一体感のあるケアをしています。	ご家族の持っている悩み、不安を共有し利用者と一緒に支えていく関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(西フロア)	ユニット名(東フロア)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、ご友人などの方々に面会にお越しいただき、外出や外食の機会を設けています。特に親しいご友人などは行事にお誘いするなど工夫しています。	ご家族、ご友人などの方々に面会にお越しいただき、外出や外食の機会を設けています。特に親しいご友人などは行事にお誘いするなど工夫しています。	利用者が、家族と自由に外食や観光に出かけるなどの良い関係が継続出来る支援をしている。生け花を活けたり、趣味の畑仕事を楽しまれている利用者もいる。また、化粧や髪の手入れなどのおしゃれな利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の一人一人の性格を把握し、職員が中間役となり、利用者同士で楽しく話したり、時には喧嘩したり、支えあい生活出来るよう支援しています。	利用者の一人一人の性格を把握し、職員が中間役となり、利用者同士で楽しく話したり、時には喧嘩したり、支えあい生活出来るよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ移られた後も、ご家族や担当者の方からの相談は都度応じるようにしています。	他の施設へ移られた後も、ご家族や担当者の方からの相談は都度応じるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段から利用者のしたいことや、昔話などを聞き、良く関わることによって、利用者の思いを汲み取るように努めています。	普段から利用者のしたいことや、昔話などを聞き、良く関わることによって、利用者の思いを汲み取るように努めています。またご利用者のご意見を聞き昼食を作ったり、買い物に出かけています。	利用者には、常に傾聴の態度で接するよう心がけている。「外に行きたい」「～を食べたい」という言葉の裏に何かがあるのか利用者の気持ちをつかむ努力をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族だけでなく、アセスメントや今までのサービス提供過程とその経緯を担当マネージャーに伺っています。	ご家族だけでなく、アセスメントや今までのサービス提供過程とその経緯を担当マネージャーに伺っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフは、利用者の状態変化や様子を申し送り時・日常生活時に情報交換し、理解ある仲介者となれるよう心がけています。	スタッフは、利用者の状態変化や様子を申し送り時・日常生活時に情報交換し、理解ある仲介者となれるよう心がけています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスの際にアセスメントやモニタリングを実施し、家族とも話し合い、ケアの内容を決定させていただいています。	カンファレンスの際にアセスメントやモニタリングを実施し、家族とも話し合い、ケアの内容を決定させていただいています。	介護支援専門員が、家族との面談、利用者の様子、医療関係者の意見、カンファレンスにおけるスタッフの気付きなどをまとめて介護計画書を作成している。計画は、3か月に1回見直ししているが、急変時にはその都度見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	情報共有ノートを作ることによって、気付きを共有しています。またそれをカンファレンス等の際話し合う体制が整っています。	スタッフがカンファレンス等で気付きやアイデアを話し合う体制が整っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護サービスにより健康状態の把握に努め、利用者・家族のニーズに対応できるよう訪問マッサージ、訪問歯科の導入をしています。	訪問看護サービスにより健康状態の把握に努め、利用者・家族のニーズに対応できるよう訪問マッサージ、訪問歯科の導入をしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや介護保険係、他事業所のケアマネージャー達と協力しながら、地域資源の活用について話し合いをしています。	地域包括支援センターや介護保険係、他事業所のケアマネージャー達と協力しながら、地域資源の活用について話し合いをしています。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(西フロア)	ユニット名(東フロア)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の際は、利用者・ご家族の希望のある医療機関にかかっています。希望で月2回、甲州リハビリテーションの医師に往診していただいています。	受診の際は、利用者・ご家族の希望のある医療機関にかかっています。希望で月2回、甲州リハビリテーションの医師に往診していただいています。	往診以外の受診時は、家族に記録メモや口頭で状況を伝え、受診後は、報告を受けて受診記録と連絡ノートに記録しスタッフ全員で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	甲州訪問看護ステーションより看護師が毎週金曜日に健康チェック等をしに来ていただいています。日々のケアでの気づきや対応を相談しています。	甲州訪問看護ステーションより看護師が毎週金曜日に健康チェック等をしに来ていただいています。日々のケアでの気づきや対応を相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各医療機関の方々との入退院の際には、必ず情報交換の機会を設けていただいています。	各医療機関の方々との入退院の際には、必ず情報交換の機会を設けていただいています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や担当医の方との積極的な話し合いの場を設け、重度化や終末期への対応方針について協議を行っています。	家族や担当医の方との積極的な話し合いの場を設け、重度化や終末期への対応方針について協議を行っています。	看取りは基本的にはしないことになっているが、今までに老衰状態の利用者を医師と連携し看取った事がある。身体的に重度になった時は、機械浴槽が無いため、シャワー浴の対応となる。家族には、その事を理解してもらい、特別養護老人ホームの申請も話している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時の研修や、張り紙等による徹底をし、急変や事故発生時の対応をカンファレンスなどで再確認して、常に学んでいます。	急変時や事故発生時の対応をカンファレンスなどで再確認して、常に学んでいます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議にて、参加者の方々に協力をお願いするとともに、年に2回の消防・避難訓練をし、毎回違う状況を作り、避難経路を複数確保し、職員にもカンファレンスなどで再確認しています。	運営推進会議にて、参加者の方々に協力をお願いするとともに、年に2回の消防・避難訓練をし、毎回違う状況を作り、避難経路を複数確保し、職員にもカンファレンスなどで再確認しています。	事業所は、新興住宅街にあり地域との連携は難しいが少しづつ動きかけている。建物は平屋で家庭菜園も敷地内にあり避難し易い環境である。避難方法については、全職員が夜勤をするのでよく理解出来ている。	非常時の協力が得られやすい様に、災害時の避難場所を2ヶ所決めておき、職員・家族・地域の方々に知らせておくことを期待したい。また、夜間を想定した避難訓練の回数を増やす事も期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフにはカンファレンスにおいて、日々のケアや一人一人に合った声掛けの統一・理解をしていただいています。	スタッフにはカンファレンスにおいて、日々のケアや一人一人に合った声掛けの統一・理解をしていただいています。	「利用者は、人生の先輩である。」という意識を持って接している。しかし、親しみと尊敬語の使い分けが難しいと感じている。書類等は、ファイルにとじたり、伏せて見えないようにしている。入室時のノックやトイレ・入浴への誘導は、小声で話すようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中からコミュニケーション作り、信頼関係作りを努め、本人の思い、希望を表出できるよう努めています。	月に数回、ご利用者が意見を聞き食事作りやおやつ作りをしています。また午後のお茶の際は、飲み物をご利用者に数種類の中から選んで頂いて提供しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人に声掛けをし、その日の様子により比較的柔軟な対応を行っています。	その日その日の様子により比較的柔軟な対応を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(西フロア)	ユニット名(東フロア)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	衣類の選択や起床時の整容等は、出来る限りご本人に行っていたりできるよう支援しています。	衣類の選択や起床時の整容等は、出来る限りご本人に行っていたりできるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に一度両フロア合同で昼食を作ったり、その際に好みのメニューなどにしています。テーブル拭きや片付けなどできる利用者には声を掛けてお手伝いしていただいています。		食事は、調理場で作りごはんと味噌汁は、ユニットで作っている。利用者は職員と一緒に話しながら、食事を摂っている。自分の仕事と思い、お茶入れをしている利用者もいた。毎月1回外食に出かけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・食事形態を一人一人に合わせ提供しています。食事量・水分の摂取量は介護記録等に都度記録し、膳スタッフが把握できるようにしています。	食事量・食事形態を一人一人に合わせ提供しています。食事量・水分の摂取量は介護記録等に都度記録し、膳スタッフが把握できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛け誘導や介助により口腔ケアをしています。	毎食後、声掛け誘導や介助により口腔ケアをしています。又、希望で訪問歯科の隙間口腔ケアをして頂いています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄に心がけ、個人のチェック表を記入して、本人の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っています。	トイレでの排泄に心がけ、個人のチェック表を記入して、本人の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っています。	重介護度の利用者で日中おむつの人もいますが、トイレ誘導で排泄が出来る利用者が多い。排便については、牛乳や水分を多く取る様にして、薬に頼らない排泄が出来る様に工夫している。トイレには、男性専用便器もあり使いやすい。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食前や、お茶の時間などに牛乳を提供したり、体操・散歩を行い便秘予防に努めています。	朝食前や、お茶の時間などに牛乳を提供したり、体操・散歩を行い便秘予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望の方は毎日入浴できる体制が整っています。また入浴の際は必ず事前に声掛けを行い、入るか確認しています。	希望の方は毎日入浴できる体制が整っています。また入浴の際は必ず事前に声掛けを行い、入るか確認しています。	入浴は、基本的にひとり週二回を目標としている。毎日午後入浴時間となっている。拒否のある場合は、気分を変えられる対応をしたり、声掛けの工夫などしている。拒否した利用者も浴槽に入ると「あー気持ち良いね」との声が出る。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人の生活習慣に合わせ、就寝時間や環境作りを支援しています。またシーツなどの替えを可能な限り複数用意していただき、なるべくいつでも休息できるよう努めています。	利用者一人一人の生活習慣に合わせ、就寝時間や環境作りを支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容や副作用等スタッフに徹底させ、二人のスタッフでチェックすることによって、より薬についてお互い学べるような体制を整えています。	服薬内容や副作用等スタッフに徹底させ、二人のスタッフでチェックすることによって、より薬についてお互い学べるような体制を整えています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月1回以上の外出・外食は利用者から希望を伺い、実現できるように努めています。また日々の中でコミュニケーションを取っていき、ホーム内で可能なことであれば出来る限り用意していただいている。	月1回以上の外出・外食は利用者から希望を伺い、実現できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(西フロア)	ユニット名(東フロア)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	D勤務という形態があり、日々のケア以外にも対応出来るようになってきているため、可能な限り戸外への外出などの支援に努めている。また利用者の話を日常的に聞いていき、普段では行けないような場所の場合は、家族に連絡を取り出かけられるようにしている。	Fフロア長・管理者にD勤務という形態があり、日々のケア以外にも対応出来るようになってきているため、可能な限り戸外への外出などの支援に努めています。普段いけないような場所でも、家族に相談・話し合いながら実現可能なことは実施させて頂いています。	初詣や花見・ぶどう狩りなど、季節に合わせて出かけている。気候の良い時は、散歩したりフロア共有のデッキで日光浴や歌を歌って過ごしている。敷地内の家庭菜園では、季節の野菜作りをしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本ホームでの金銭管理を行っています。ご本人の希望があれば一緒に買い物に行き、お財布などを自分で持っていたり、使っていたりするように支援している。	基本ホームでの金銭管理を行っています。ご本人の希望があれば一緒に買い物に行き購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、利用者がご家族等いつでも連絡が取れる体制を整えています。また手紙と一緒に書くなどの支援をしています。	電話は、利用者がご家族等いつでも連絡が取れる体制を整えています。又、ご家族・ご友人からの電話も都度つないでおります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は整頓され、歩行時に過度な障害物がないように配置しています。また菜園にて四季に合わせた野菜を作っています。	共有空間は整頓され、歩行時に過度な障害物がないように配置しています。また菜園にて四季に合わせた野菜を作っています。	居間や通路の空間が広々として、気軽に休めるように応接用の椅子などが配置されている。カラオケや足浴機器があり楽しめている。室内に観賞植物が置かれ、華美な飾りもなく落ち着いた雰囲気がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは適度なスペースがあり、一人になれたり共に過ごすことが可能な配置になっています。	リビングでは適度なスペースがあり、一人になれたり共に過ごすことが可能な配置になっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの家具は収納棚のみで、その他の家財道具はお持込いただいております。写真なども飾られたり、もともと住んでいた環境をそのまま持ってきたとしても差し支えない空間を提供しています。	備え付けの家具は収納棚のみで、その他の家財道具はお持込いただいております。写真なども飾られたり、もともと住んでいた環境をそのまま持ってきたとしても差し支えない空間を提供しています。	本人の意向を取り入れて家族が協力して利用者の好みの部屋づくりが出来ている。はち植木や仏壇、筆筒、テレビ、仕事用のテーブル、椅子、写真など持ち込まれている。入り口には表札が掲げられ自宅のようである。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室には手すりが設置されており、利用者が自然に活用できるように整備されています。またトイレの位置もわかりやすいようにサインを設けています。	廊下・トイレ・浴室には手すりが設置されており、利用者が自然に活用できるように整備されています。またトイレの位置もわかりやすいようにサインを設けています。		